

令和4年度第2回阿南市教育振興基本計画等策定委員会
議事録

日 時：令和4年11月24日（木）午前10時

場 所：阿南市役所6階 604会議室

出席者：委員12名中9名出席（別紙名簿参照）

教育委員会：坂本和裕教育長、林義郎委員、里美文子委員、多田敏子委員、新居浩江委員

事務局： 教育部 市瀬幸部長、学校教育課 岡田課長、教育総務課 中橋課長、
教育総務課 西岡課長補佐、教育総務課 芝山主査

■会次第

1 開会

2 議事

- (1) 「阿南市立小・中学校の再編・統合に係るアンケート調査」の結果について
- (2) 「阿南市立小・中学校の再編に係る地域住民説明会」の実施報告について
- (3) 「阿南市立小・中学校再編基本計画（案）」について
- (4) その他

【議事1 「阿南市立小・中学校の再編・統合に係るアンケート調査」の結果について】
（委員長）

この策定委員会では、教育振興基本計画、その他教育に関する重要な計画または方針を策定することとなっています。

令和3年度に教育委員会から、阿南市立小・中学校再編基本計画案の策定について諮問を受け、これまで4回の審議を行っています。前回の策定委員会後に、パブリックコメントの公表、そして市内15地区での再編基本計画素案の住民説明会を行い、今月11月4日に終了したところです。お手元に徳島新聞の本日の朝刊がございますが、それは住民説明会を行ったという記事です。

本日は、年度内に予定をしています基本計画案の答申に向けて皆様方にご審議をいただく予定です。委員の皆様方には忌憚のないご意見を賜りますとともに、会議のスムーズな進行にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の審議事項につきましては、阿南市立小・中学校再編統合に係るアンケート調査の結果、住民説明会の実施報告、その後小・中学校再編基本計画案について審議をいただきます。

最初に、議事録でございますが、これについては事前に委員の皆様方に配付されています。まず内容についてご確認いただきまして、修正点等ございましたら、おっしゃっていただければと思います。修正がないようでしたら、この議事録をこの形でWebに公開をすることになります。したがって、発言者の委員名も入った形で公開することになります。まず見ていただいて、何かお気づきの点がございませうか。よろしいですか。そ

れで、もしも何かあれば、この会議が終了するまでにおっしゃっていただければ、その時点で修正をします。一旦、これで承認をいただいたということで、この会議終了後に、市のホームページに、この形で公開ということになります。まず公開をするということはいかがでしょうか。お気づきの点等がございますか。

(市瀬委員)

修正点については、事務局の方をお願いをしているので、それを載せていただきたいと思っています。内容に変更はありません。

(委員長)

内容は変わらずに、文章を修正ということですね。

よろしいでしょうか。ひとまず、この議事録承認をいただいたということにしたいと思っています。どうもありがとうございます。

それでは次に、議事の1番目です。阿南市立小・中学校の再編統合に係るアンケート調査結果についてです。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 「阿南市立小・中学校の再編・統合に係るアンケート調査」の結果についての説明

(委員長)

ありがとうございました。

このアンケート調査について、まずご質問あるいはご意見はございますか。

教職員のアンケート調査ですが、一応念のため聞きたいのですが、この全体数の901人のうちですね、そのうちの多くは幼稚園、保育所となっていますが、この阿南市内の小・中学校の教員ですと、それぞれどれぐらいの人が回答したことになっていますか。ほぼ全員ですか。割合はどうですか。職員数の保育所、幼稚園の先生の人数と、小学校の先生の人数、中学校の先生の人数ですが、小・中学校の回答の割合が少ないような気がしました。

(事務局)

申し訳ございません。それぞれ保育所、幼稚園を含めた小・中学校の教員の数というのを正確にご報告できる数字が、今手元にありません。この割合を見ますと、保育所、幼稚園の方からかなり報告回答をいただいたということにはなっていますが、次の回に数字を報告させていただきたいと思います。

(委員長)

何かご質問はございますか。

再編すると人数が多くなるので、云々とかいうようなことで、わかったような気がするのですが、一応再編をして人数が仮に増えたとしても、クラスの人数を縮小すれば、それは問題がないようにも思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。アンケートでは、何か合併をすると、人数が倍になって、クラス自体も倍になるような感じで答えられたのかなと思っていて、その辺はどのように考えますか。要は、再編・統合をしてもクラス人数は適正規模を保つ条件だと、大人数になるので云々と、職員用アンケート用紙の問8「阿南市における、今後の学校再編・統合について」の回答4「再編・統合する必要はない」の回

答者が答える問9-2の回答2「大人数になるので、一人ひとりに目が届かなくなるから」というがあるので、回答者はつい丸をしたのだと思います。

要は、一番重要な基本計画案の素案を作るときに、どういうことに配慮するか正確に記述する必要があります。通学距離が長くなれば、それに代わるような手段は当然提供することを考えると、通学距離が長くなって危ないところがあれば、それは市の方で責任を持った上で再編・統合するとかです。それから大人数になった場合は、それは適正規模に抑えるように先生の人員配置を適切にすると記述する必要があります。大人数では、クラスがいっぱいになると良くないという、そういう意味です。

クラスがいっぱいあって、年に1回クラス替えをして、色々な人と接すると目が回るとか、ストレスが大きくなるとか、子どもによってはクラス替えをするとストレスが大きいという子どももいるだろうし、クラスに入って色々な新しい友達が増えると楽しいという子どももいるでしょう。ですから、大人数の場合は、数がある程度配慮しないといけないとか、そういう答申を書かないといけない気がします。

(事務局)

ありがとうございます。やはりこのアンケートを通して、色々な心配事が把握できたという部分があると思います。それに対しては、委員長におっしゃっていただいたように、こういう手当とか、こういう対処・対策をしていきますというようなことで、保護者の皆さんの心配事を少しでも軽くする、そういう説明をこれからもしていくことが重要だろうと思います。

それとやはり、大人数になるということの良い事として捉えている方も当然いますし、そのことをもっと少ない人数できめ細やかにした方が良いというふうに、両方まとめていることがあるのだらうと思います。その結果が、この少しわかりにくいような問いに反映されているのかなというふうに思います。両面ありますので、一つでも心配事を少なくするように説明を尽くしていきたいと思っています。

(委員長)

要は、個々の個人の意見を尊重する必要があって、ただ保護者の方だと、自分の子どものことを見て、その性格を見て、この子だったらこうだろうとかいうので意見が多分出てきます。それは当然配慮する必要があるのですが、一般的な子どもの特性を考慮して、こういう方が良いというバックデータとか、そういうのを含めて説明をしておいた方が良いのではないかなという気がします。

あるいは、適性として1クラス何人ぐらいが良いと文科省の規定にはあるでしょうが、それが必ずしも良いわけじゃない。色々な制約条件で、全国津々浦々この程度でいいだろうという、色々な研究はしていると思うので、それを阿南の事情に落とし込んで、これぐらいが適正なので、こういうふうにやりますというような説明があると、保護者の方も受け入れやすいと思います。自分の子どもに当てはめて、それはどうかと思われるかも知れないが、そういうのがあれば良いのかなという気がします。そのような背景に落とし込めたら良いのかなという気がします。

他に何かご質問、ご意見ございますか。

(仁尾委員)

7月にアンケートをとられたと思うのですが、中学生の子どもを持つ保護者として見させていただいたときに、今委員長がおっしゃったことなのかなと思うのですが、アンケートを回答していく中で背景がわからない。協力をお願いの中には、今後の方針の参考とするためというようなことが書かれていますが、保護者として全く情報がない中で、このアンケートに答えます。例えば、このアンケートの横にQRコードなんかをつけて、この設問については、参考資料としてこういうものがありますというふうに、このアンケートをきっかけに、保護者に知ってもらおうということが必要であったのではないのかというのがまず一つ思ったことです。

先日住民説明会のときに、数名の小さい子どもを持つ保護者の方に、このような説明会があるけど行きませんかのご案内させていただいたら、ほとんどの人が知りませんでした。色々な広報とかに載せたり、LINEでもしていただいているのですが、やっぱり当事者が知らない。結構この再編統合の問題というのは、今後の50年間ぐらいのことを決めるような大切な問題であるにもかかわらず、今こうやって素案ができたのですが、当事者が知らないというところに問題があるような気がします。今委員長がおっしゃったように、背景というところをこの場でも再認識する必要があるし、市民の方にも広報する必要があるのではないのかなと感じています。以上です。

(事務局)

ありがとうございました。

確かに、時期的に住民説明会の前にアンケートをさせていただきました。ちょうど夏休みに入る直前ということもあり、休みに入るとアンケート期間が空いてしまうので、そのようなこともあって、短期間で行った経緯もあります。

住民説明会については、市としても広報に努めたところではあったのですが、例えば阿南市の広報、今言っていたLINE、それから直接保護者に届く「まちこみメール」、それから防災行政無線を使って、会の直前にも皆さんに呼びかけをさせていただきました。市が持っているメディアをフルに使ってPRをさせていただいたところではあったのですが、現実には、実際にこの説明会があるということを知らなかったという方もあったと聞いています。今後も周知については、十分今回の反省も含めて努めていきたいと思います。

アンケートについてなんですが、こちらの事務局の方も、このアンケート単体だと、答えられる方の理解が進まないだろうということで、基本計画の素案の概要版と一緒に配布をさせていただきましたので、ご報告させていただきます。

(委員長)

どうもありがとうございます。

一般の方がアンケートに答えるのは多分大変ですし、知らないというのも、広報を見ているはずなのですが、これは非常に重要なので、例えば中学校、小学校とか、幼稚園のお子さんの保護者に渡してもらいものを出すとかね、色々な手段を取るほうが良いと思います。Webにあげるとか、広報などの立派な冊子、そこでもいっぱい記事があって、目に留まる、留まらないというのがあるので、もしこれが新聞に出ると、徳島県では読んでいる方が多いと聞きますので、かなり周知できるかと思うのですが、そういう色々な手段を

用いて、新聞にも書いてもらう、出してくださいというようなことをすればいいのかなという気がします。

(事務局)

あともう一点、周知についての補足なのですが、今回の住民説明会ですが、こちらで可能な限り周知したつもりなのですが、住民説明会に来られなかった方のために、近日中に住民説明会の様子をYouTubeに投稿して、URL、アドレス等を広報とか、ホームページとか色々な手段を使って広報することによって、今回の住民説明会に来ていただくことができなかつた方も、ご家庭で確認していただくことができるようにする予定です。

(委員長)

どうもありがとうございます。

このアンケートは非常に貴重なご意見がいっぱいあるので、色々な検討をして、背景は推測するしかないので、それで答申案をまとめればいいのではないかと考えています。他にご意見ございますか。

(待田委員)

アンケートは、非常に貴重な資料だと思うのですが、編集の仕方について、単に私の意見なのですが、恣意的な意見が入ってしまうという気もするのですが、比較というか、対立するような概念があると思うので、それを併記するような形で編集してみて、考えていただくような場をつくるという、編集の仕方というのが一つあるのではないかなと思います。

例えば、その再編・統合とすると、小規模を一つにするというのと、そのまま置いておくというのが対立になると思うのですが、その場合、再編した場合はこういうメリットがあるが、でもこういうデメリットがあると、多分これらは裏返しになると思います。そのまま放置した場合はこういうメリットがある、デメリットがあるということで、こうするところのようなメリットがあるけれど、このようなデメリットがあるのだなというのを対比するような形にすると、考えるときの参考になると思います。こういうことを知らなかったけれど、でもこういうデメリットがあるのだな、じゃあ私は考えをどういうふうにしようという、その概念をもっと広げるというか、問題をどういうふうに捉えるかというのを見つめられるような編集というのを、一工夫いただければなというようなことを思いました。

(数藤(義)委員)

今広報の話が出ましたが、ちょっと気がついたことを、話をさせていただければと思うのですが、発信側の話は多く出るのですが、受け手の話についても、十分行う必要があります。

実は阿南市の広報、特にホームページは、ここ1年ぐらいものすごく充実してきました。色々な情報が入っています。ある意味、だいぶ変わったなという感じです。そういう中で、今度受け手の話なのですが、住民の方も、いわゆる社会教育の中で、例えばホームページを見たら色々な市の情報が入っているということを、生活の中に根づかしていくような形で、十分に分かっていただくことが必要です。これが、いわゆるパソコンのホームページなのか、スマホの画面なのかはあると思うのですが、色々な形で情報を受ける方法はあるのだということも、まさに教育委員会の仕事として行う方が良いのではないかと思います。以上です。

(田中委員)

今の年代は、考えられないぐらい新聞を読まない世代がたくさんいます。新聞を回収しようとしたのですが、持ってきてくれる家庭がすごく少ないです。古新聞は色々な教育活動に使えるので、幼稚園などの保護者から集めようとしたら、とても少ないです。皆さんの保護者時代とは全然違います。今日も私は新聞を読んだのですが、この新聞を、果たして、この適切な次世代、このアンケートを書いているような世代が、新聞をどれくらい読んでいるのだろうかと思いました。保護者は、新聞の代わりにスマホとかでニュースを得ようとはしていると思うのですが、新聞のように色々なものを網羅するのは、難しいように思います。

そして、その中でこのアンケート調査をされたと思いますので、本当に教育委員会としては難しいかなと思います。どこをどういうふうに網羅したら、その保護者たちに、必要な情報を届けることができるのかが、昔よりとても難しいように思います。色々なニュースの媒体を使って、これからも保護者に周知徹底していただけたら、ありがたいなと思います。

あとで意見を申し上げようと思ったのですが、その中でもやはり統廃合に入りそうだとされる地域は、やはりとても関心があるなと思いました。そして、統廃合にうちは入るはずがないと思われる地域が、やはり保護者の関心が少ないです。ニュース源は、やはり少ないと思います。教育委員会としたら大変だと思うのですが、大丈夫な方法で、これからも周知徹底する方法を広げていただけたらと思います。お願いします。

(委員長)

どうもありがとうございます。他にご意見ございますか。よろしいですか。

どうもありがとうございます。それでは次の議題に移ります。

【議事2 「阿南市立小・中学校の再編に係る地域住民説明会」の実施報告について】

(委員長)

次は阿南市立小・中学校の再編に係る地域住民説明会の実施報告です。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 「阿南市立小・中学校の再編に係る地域住民説明会」の実施報告についての説明

(委員長)

ありがとうございます。ご質問等ございませんか。

(数藤(義)委員)

二点ありますが、一つ目はスクールバスのお話です。那賀川地区での説明会におけるスクールバスの説明のところで、バスに教員が乗ることはないというのはOKなのですが、運転手に任せる形になるけれども、学校の管理下にあるということは、正しく押さえておかないといけない。もし事故が起こった場合は、学校の責任になるということを押さえた上で、事故が起こらないように万全な形を考えたいというのはOKだと思います。言葉としては、何か学校の管理下にならないような、バス会社に頼んでいるようなイメージではない、というところをしっかりと理解しておいて欲しいのが、これが一点です。

それにプラスして、例えば、支援学級の子とか障がいのある児童とかが、バスに乗る場合もあると思います。こういう場合に、本当に運転手一人で大丈夫なのかということ。普通、障がい者施設に通勤をしているバスの場合、必ず誰かつけています。それから考えてみても、支援学級に通う子どもがいる場合、人を絶対つけないといけないのではないかと、程度にもよるのですが、その辺を意識した中で、スクールバスの運営についてお願いしたいというのが、一点目です。

二点目は、合意形成の話がだいぶ出てきました。合意形成については、理屈としては教育委員会で決めてしまえば、これで終わりです。意見書については色々難しい議論がありますが、会で決めたらもう終わりです。デュープロセス（適正手続き）という考え方があって、これで整理していくという方法もあります。これはどういうことかということ、必要な手続き、ある意味常識的なことは、この手続きを大体踏んでいくのですが、この手続きさえ踏めば、もうそれはOKで、合意形成されたものなのだという考え方があります。少しその辺を深く調べていただくと、何かの参考になるのではないかと思います。以上です。

（事務局）

ありがとうございました。その点十分注意して進めて参ります。

（田中委員）

先ほど少し申し上げたかったのですが、地域住民の説明会の資料をいただき、じっと眺めると、やはり統廃合が進みそうなところの地域の方は、この数でしたら、たくさん出席されているなと思いました。その反面、富岡とか、中野島とか、那賀川などは、うちは統廃合にあまり関係ないだろうというふうな感じではないかなと思うぐらい、出席の方が少ないように思います。その反面、加茂谷とか、新野とか、樺とか、橘とかは、その人口割からしたら、この参加人数は多いように思いました。それだけ、自分の地域で小・中学校が統廃合の中に入っているなど住民の考えの中にあるのだろうと、この数の中から考えました。

私は、小さいお子さんやお母さんたちのところへボランティアに出ておりますのでわかるのですが、今保育所や幼稚園とか、2歳の赤ちゃんがいるとか、そういうような人は将来を考えて、本当にこの統廃合にとっても関心があります。そして、やはり富岡の方へ移った方が良いのではないかと、相談を受けたりします。そんな事言わないでください、というように反対にこちらからお願いしたりするのですが、とても関心はあります。検討に時間がかかると思うのですが、少しでも早く先の見通しをつけてあげることが、その方たちの今後の生活のためになるかなと思います。

先日も、公民館の子どもたちのところへ行きました。4ヶ月の赤ちゃんを連れてママがやってきました。4ヶ月の赤ちゃんとは、4ヶ月検診が済んで、外へ出る一番の年代です。4ヶ月間過ぎたら、どんどん私たちがしているところに出てきてくれます。パパは漁師ですって。そのパパが言うことは本当にそうだと思います。私が出会ったそのお子さんのパパの持論は、ワシは漁師だから朝の潮の加減と風を見て漁に出ていく、というのです。だから樺泊に居るといのが、その4ヶ月の赤ちゃんのパパの意見だそうです。その子をどういうふうにこれから教育していくかということで、樺泊の小学校を無くさないでとってくれるというのがうちのパパの意見ですと言うから、これについては何も申し上げませんでした。でも、そういうふうに考えると、この人数の意味がよく見えてきます。

桑野小学校は増えております。若い人が家を建てるとき、今は内原とか、桑野で家を建てています。だから桑野小学校は人数が減らないのです。加茂谷は本当に減っています。生活圏は加茂谷なのですが、子どもは違うところへ行くというのです。だから加茂谷での住民説明会の日に参加者が多いのは、地域からの29人という中には幅広い参加者があったと思います。橘もとても今は子どもが少ないです。それで、その方たちがどこへ行っているかという桑野とか、羽ノ浦とか、那賀川とかに家を建てています。そして子どもが一緒に移って、そこで育っているということになって、子どもが少なくなると思うのです。福井も行っていますが、福井も本当に減ってきました。とてもこんなふうに減るとは思わなかったというぐらいですが、福井は津波が来ないし、どうしてなのかと、原因としては、私たちは把握できていないのですが、でも子どもは減っています。赤ちゃんが産まれたと言ったらもう拍手をしてお迎えするのですが、ほとんどありません。その中で、この新野での住民説明会の参加者が多かったり、みんな危機感を持っているから多かったのだと思っています。アンケートの結果については、教育委員会やこの会議が今まで進めてきた中で、見通しを持ったあたりに、ほとんど合っているなと思います。できるだけ早く行き先を見つけて、そして住民や子どもを持っている保護者の生活圏をはっきりさせてあげたいというのが、いつもその保護者の方と向き合っていますので、田中としてのお願いです。よろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。他に何かご意見ございますか。

地域住民説明会の最後のアンケートですが、これは説明をした後のアンケートですか。そうすると、「再編統合はする必要はない」というご意見は、ぐっと減ってきている、というのは、以前のアンケートと比べると減っていますので、説明を尽くされると地域の市民の皆様も理解されるような傾向にあると思いますので、十分に説明を尽くすことをされると良いのかなというふうに思います。

よろしいですか。他にご意見はございますか。どうもありがとうございます。

【議事3 「阿南市立小・中学校再編基本計画（案）」について】

(委員長)

それでは次に、阿南市立小・中学校再編基本計画素案について審議をしたいと思います。まず事務局から説明をお願いします。

(事務局) 「阿南市立小・中学校再編基本計画（案）」についての説明

(委員長)

ありがとうございました。それではご質問、ご意見、いただけますでしょうか。

基本的なところですが、「学級数による学校規模 学級編制基準35人の場合」は、以前は20人だったのですか。20人を35人にしたのは、文部科学省の基準に合わせたということですか。以前は20人だったのですか。令和4年度に35人になったということでしょうか。

(事務局)

そうではないです。基本計画の素案で、1学級20人以上を目指すということにしていたので、例えば1学級20人ということになれば、学校の規模が何人ぐらいになりますということで、この表を載せていたのですが、よくよく精査してみますと、この文科省の学級編制基準に照らし合わせると、1学級20人の複数学級を形成することができるのは、1学年2学級までということがわかりました。2学級までなら20人でできるのですが、先ほど説明にありましたように、1学年3学級を目指すのであれば、20人×3学級で1学年60人ですが、1学年60人の子どもがいるところでは、文科省の学級編制基準、あと県の県学級編制基準で言えば、60人を35で割るようになるのですが、35で割ると3にはまだ満たないということになってしまい、3学級のクラス編成ができないということになります。そういった意味で、以前の記載の仕方であれば誤解を与えることになってしまいます。

(委員長)

1学年3学級以上にする場合は、35人で計算しないといけないそうです。35人で計算すると35名×2学級＝70名で、71名以上が3学級の最低人数です。小学校なので6倍して、学級数で割り算すると24（71名×6学年÷18学級）。本来は23.7と小数点がつくので、繰り上げて24となる。

ここの意味は、1学年3学級を目指すという意味ですか。

(事務局)

これは、「参考」と書いてありますように目安です。例えば、小学校で1学年3学級ある学校であれば、1学級当たり24人のお子様がいる、学校全体であれば430人の規模になりますよという参考です。目安です。

(委員長)

目安とすると、そこに2学級までできる20人の場合も提示して、小学校の場合は6学級と12学級、中学校の場合は3学級と6学級のところは20人の場合はこうなるというのがあったほうが分かりやすいような気がします。

何を言っているかという、1学年2学級までだと20人でOKで、教育効果はどちらが上がるかはちょっと精査をしていただいで、それも含めて1学年2学級までの場合はこれもありうるということ、挙げておいたほうがいいのかもしいかなと思います。ただし、あまりにも人数が少ないとあまり良くないというのがあれば、小学校の場合は30人だけ、中学校30人だけでいいと思います。

将来像を考えて、例えば1学年2学級で学級編制基準22人というのがありうるのであれば、それをこの条件の場合はこうなりますというのを、35人ではなくて、22人の場合も提供しておけば良いのではないかと思います。

ただし、教育効果があまり良くないとか、しかも今後の人口推移を見ると、それを当てはめるとまた統合しないといけないとか、明らかであればやめておいたほうが良いです。減り具合にも関係するので、少しその辺を検討していただいたら良いのかなという気はします。

他に何かご意見ございませんか。

(近藤委員)

今のところで、その表なのですが、小学校の6学級と中学校の3学級については、それぞれマックスの人数が入っています。ところが、12学級、18学級、中学校の6学級、9学級、12学級、18学級は最低人数です。これを併記することによって、6学級小学校を例にとると、6学級で210人、12学級216人と、6人しか変わらないじゃないかと。これは統合する意味があるのかみたいになる。数字がマックスとミニマムと一緒に併記しているので、違和感を感じます。

それともう一点は、その下の追記された部分の「こども」は他の表記と合わせて、漢字の「子ども」がいいのかなと思いました。

(委員長)

ひらがなの「こども」は漢字で。

最初のご質問はいかがですか。最少最高を記載したほうがいいのかもかもしれません。

(事務局)

これについては、少し検討させていただけたらと思います。もう少しわかりやすい方法もあるかも知れません。例えば一つの案としては、これは今1学級あたりということになっていますので、1学年あたりの学級数とかの表記にすると、少し分かりやすくなるのかなとか、色々なパターンを考えさせていただいて、また少し分かりやすい表記になるように努めていきたいと思いますので、ご了承いただけたらと思います。

(委員長)

要は、これを基準に考えるわけですね。

(市瀬委員)

先ほどの、私も同じように表についてはわかりにくいと思いました。

それから、そのこの部分の段落の「しかし」というこの接続詞について、ここで「18人学級を2学級編制することができます。しかし、児童生徒数は年度により増減することもあることから最低基準の18人ではなく余裕のある1学級20人以上の児童生徒数を確保することを目指します」とあります。ここが少し分かりにくくて、読み直しました。20人以上確保しようとしているけれど、こっちの適正の表は18人というのがあり、20人が出てきていないので分かりにくかったです。

(事務局)

二つ、お答えさせていただきます。一つ目、まず参考の「学級数による学校規模」なんですけれども、先ほど言いましたように、わかりやすく訂正をしようと思っただけなのですが、ただこの資料の参考部分というのは目安として載せているので、例えばわかりづらければ、この表を削除するという選択肢もあります。それが一点。

あともう一つは、「しかし」という部分ですが、これは18人というところに関係しているのですが、18人以上というのを適正規模にしても良いのですが、18人であれば、年度によっては児童生徒数によって2学級形成できなくなる年度が生じてしまう可能性があるもので、18人より余裕を見て、20人ぐらいがいいのではないかという意味合いでの「しかし」となっています。これも少し考えなければいけないということであれば、わかりづらいのかなと思います。意味としてはそういう意味になっております。

(委員長)

市瀬委員のおっしゃるのは、この「しかし」の接続詞がおかしいので、換えてくださいという意味です。

(事務局)

承知いたしました。では「しかし」というところの接続詞を、「一方で」とかというように反映させていこうと思います。

(市瀬委員)

3.2の課題のところですが、「仕事や娯楽、買い物等で私たちの生活圏が広がる中で、その生活圏に適した学校再編」のところで、「適した」という語の使い方が適切なのだろうかと思いました。

それから、「より一層」の語句の位置が、どこに置けば効果的なのかと思いました。また、社会関係資本という言葉に、なじみがないので、使い方がちょっと難しいかなと思いました。ここについては以上です。

(委員長)

いかがですか。最初は「生活圏に適した」学校の意味合いですね。それから「より一層の関わり」のところで、より一層人材と繋がるのと、より一層充実させるという両方ありえますので、最後の充実させるところがそうであるなら、より一層充実させるということで、「より一層」を後に回したほうが良いという、そういうご意見ですね。

(市瀬委員)

「地域の発展に寄与する」というところ、繋がることでより地域の発展に寄与するというようにするのか、繋がることに重きを置いているのか、というところが少し分かりにくいなと思います。このままで良いのであれば、このままで良いです。

生活圏域に適するという、その「適する」という言葉の使い方について、違う言い方がないかと思いました。

(事務局)

この「適した」というのは、合わせるって意味でしょうか。私どもの生活圏っていうのは、時代の流れに合わせて、広がっていくってところの面がありますから、そういった意味での、今の現在の生活圏に適しているという表現の仕方になっています。

ただ、この「適した」という表現を見直すこともできると思いますので、意味としては、そういった意味になっております。

(委員長)

例えば、「その生活圏の中での学校」ですか。

(事務局)

はい。もちろん、そういった表現にできると思います。

「より一層」については、先ほどのお話であれば、最後のところの「充実させることで」という前に持ってくれば、その人材との繋がりであるとか、地域の特色、地域の教育資源を学ぶ環境ということに全体にかかってくることができますから、「より一層」については、「環境をより一層充実させることで」という表現が、よりふさわしいと思います。

社会関係資本については、少しわかりづらいということは、以前の策定委員会でも話がありましたので、この脚注に入れてはあるのですが、それであれば、例えば「特に将来に

わたってかけがえのない人的ネットワークを形成することで」という言葉を残しておけば、社会関係資本の説明に繋がるのではないかと考えます。

(委員長)

これは保護者も読んで理解するわけです。したがって、もう少し平易な言葉のほうがいいという、そういうご意見です。

(市瀬委員)

そうすると、「かけがえのない人的ネットワーク」の後に括弧で（社会関係資本）にすれば、言葉としてはそこで使えるので、それで言葉もわかるし、意味もわかりやすいかなと思います。

(事務局)

はい。その方向で修正します。

(市瀬委員)

3.3の課題3のところ、「集団になじむ配慮をしつつ、同じ学校で多様な友人を増やすこと」というところの「同じ」は必要ですか。これは、「同じ」をとって、「学校で多様な友人を増やすこと」で、いいのではないかと思いました。

それと、あと二つ。その下に、「また、多くの友人との競い合いを通じて」とありますが、この「競い合い」ですが、その下に「切磋琢磨」という言葉がありますので、競い合いではなくて、「交流」でいいのかなと思います。

課題4の「スポーツ活動や部活動の拡充」で、「運動習慣や規則正しい生活習慣の形成を図ることが可能となります」とあります。でも現在もこれは図られていますよね。厳しい実態の中でも可能にしようと努力しています。ですから、図ることの前に「より」と入れていただくと、現在も可能なのだけど、さらにという意味合いが含まれると思います。

課題5の「特別支援教育の推進」で分からない部分があるので、教えていただきたいのですが、「インクルーシブ教育の環境をめざして」とあります。これは、インクルーシブ教育の環境整備なのかなと、環境を目指すのか、環境整備なのかな、どちらなのかなと思いました。以上です。

(委員長)

どうもありがとうございます。最初の3.3の課題3の「競い合い」のところは、「交流」とかのほうが良いのではないかとかいうご意見です。

(事務局)

この「競い合い」を「交流」に変えるというのは良いと思います。

それから同じ3.3の「同じ学校」の「同じ」を取るか取らないかというのは、少し検討させてください。削除してもいいとも思うのですが、少しちょっと考察する時間があつた方が、より良くてできると思います。

(委員長)

同じ学校でというのは、「一つの学校の中」という意味ですか。そういう意味なら、そこは学校のことを考えているので、一つの学校の中での交流とか、そういうのが前提になっているような気もするので、その辺を含めて、ご検討をいただければと思います。

それからその次の3.4については。

(事務局)

3.4の「より」というのは、これはその表現がふさわしいと思います。

次の「インクルーシブ教育の環境をめざして」と整備については、実は昨年度策定委員会でもかなり議論をした部分で、この「めざして」というのが、整備するのかというのを少し検討させてください。あと、本日お休みになっております猪子先生、支援学校の校長先生がいらっしゃいますので、猪子校長先生にもご相談をさせていただけたらと思います。

(田中委員)

具体的な言葉ではないのですが、再編統合の方法の中に小中一貫教育の導入も検討の対象としますというふうに書かれていますし、基本方針7に「魅力ある新しい学校づくり」という一つのテーマがあるのですが、ここに「既成概念にとらわれず、子どもたちにとって」良いものというのは、魅力ある新しい学校づくりの目標をこれからせよとしていると思います。この資料を読み込ませていただきましたら、先に申し上げました、新しい種類の学校として、小中一貫教育という形が書かれていました。義務教育学校型と小中一貫型小・中学校の二つの記述があったのですが、やはり小中一貫型小・中学校は私立の学校のようにないと難しいのではないかと、私の狭い知識の中で考えました。都会とか、あの徳島県でも小中一貫校の私立の学校ができていると思うのですが、法律の中ではこれは難しいと考えました。そうすると、義務教育学校型というふうな、小中一貫教育の導入になるのかなと思いました。

それで、これをやっているところが阿南市の中に、椿町中学校区にありますね。これを実施しているのではないのですか。椿町中学校区の椿小学校と椿泊小学校と中学校がこれをしているのではないのですか。以前、少し新聞で拝見したことがあるように思うのですが、このタイプではないのですか。

(事務局)

ありがとうございます。学校教育課です。椿の小中3校につきましては、チェーンスクールという形で、小中一貫という形をとっていますが、実際の形として教員の交流であるとか、学校間の交流というものが本来の形での小中一貫というのができているわけではないのが現状です。色々な交流というような形はできているのですが、多分ここで示している小中一貫となりますと、実際に同じ校舎の中で、例えば中学校の教員が小学校で教えるであるとか、どちらかという今、木頭で行われている小中一貫に近い形になるのかなと思います。そういったような形も可能性としてはあるというようなことで、例えば今後採用していく中で、どうしてもその方が望ましいということになれば、そういった形も選択肢としてはあると捉えています。よろしいでしょうか。

(田中委員)

わかりました。以前、新聞で少し拝見したので、この形を阿南市は椿町中学校区でしているのかなと思っていました。それなら、今メリットとしてこういうものが出てきて、デメリットとしてこういうものが考えられるということをお示しいただければ、色々な統廃合については、地域、それから保護者の方のご意見もあると思うのですが、やはり魅力ある学校づくり、統廃合してこんな良いことがあった、こういうことを目指しているということを、地域住民や保護者の方に示していくことができたなら、統廃合についての何か明るい夢があるように思います。

そうしないと、地域を大切にしてほしいとか、子どもの通学に不安のある保護者、地域の方たちの希望から不安からいっぱいあるところで、魅力ある学校づくり、そして統廃合することによって、こんな魅力がある学校を作っていこうとしているのだと、そして作っていくことができるのだということを、やはり市の教育委員会としてお示していくことができたなら、統廃合がすごく明るいものになるのではないかと思いますので、この最後の魅力ある学校づくりというところを大切にしながら、この来年度の計画づくりを進めていけたらと考えています。お願いします。

(事務局)

小中一貫教育の言葉の意味については、この素案の「文部科学省の施策」というところの「6.2 近年の動向」で小中一貫教育とはどういうものかということを書いています。小中一貫教育には、義務教育学校型というのと、小中一貫型小・中学校の二つの形態があるという定義をしていますので、ご参考にお伝えしておきます。以上です。

(近藤委員)

「4.1 再編統合の方法」で、小中一貫教育の導入ということで、統合という話がない頃、樺地区においてそういうチェーンスクールを県の指定事業とかでやってきたわけですが、今県内を見ると、小中一貫教育が行われているのは、先ほど出てきた木頭、そして牟岐や佐那河内村など、統合ができないところです。一町一校みたいな感じで、できないところです。この再編に向けていくのであれば、ここに小中一貫教育を載せるべきなのかどうかということで、私はためらっています。今既にやっている樺地区は小中一貫教育をこのまま続けてくれと、続けていけば良いのではないかという議論になってしまうのではないかという気がしております。

それと最後の「魅力ある新しい学校づくり」ということで、「既成概念にとらわれず、子どもたちにとって最適な」と、まず頭が固くて「正解」ととらわれている者からすると、どういった教育環境なのかなと想像しても、少しもなかなか頭の中に浮かんでこないのです。すごくハードルを高く上げられているなという気がしています。

それともう一つ紹介ですけれども、美馬市に美馬小学校、美馬中学校というのがあります。小学校は五つの小学校を統合して美馬小学校となり、この美馬小学校と美馬中学校は一つの敷地の中にあります。運動場は共用です。そういった例もあるということを紹介だけさせていただきたいと思います。

(事務局)

小中一貫教育について、掲載をしている理由なのですが、なるべく多様な選択肢というのを載せておいて、それで議論をしていく方が良いのではないかという意図があります。

あと二点目、「既成概念にとらわれず」ということなのですが、例えば住民説明会のときにも、バカロレア教育を阿南市に取り入れてもらえないだろうかとか、私どもが普段考えていなかったような斬新なアイディア等も、おっしゃっていただく方もいますので、そういったこともあるということです。以上です。

(委員長)

先程のご紹介のときの美馬小学校・中学校では、それは同じ先生が両方教えられているわけではないですね。別々で、生徒・児童が交流しやすくして、それで運動場は一緒ということもあるということです。

他にご意見ございますか。

(数藤(義)委員)

「4.4 通学手段・安全確保について」で、またバスのお話をしますが、表現として、公共交通機関やスクールバス等ということで、スクールバスはもう安全なのだということを前提にして書かれているのですが、例えば、言葉の挿入として、交通手段の利用の前に、「安全安心な」というふうに形容詞を入れておいた方がより良いのではないかとこのころがあります。

それと、同じくこの流れの中で、「努めます」というのは、以前も少し申し上げたのですが、今後は強い表現がほしいと思います。なぜかと言えば、遠距離の学校へ行くのはまさに提供側の必要性でそうしているわけですから、例えば「積極的に努めます」とか、本当は「します」というのが一番良いのですが、ちょっとそれは難しいかもしれないので、なんか形容詞が欲しいなという感じがします。以上です。

(委員長)

どうもありがとうございました。スクールバスについては、昨今の色々なものがあるので、通常はあんなことは起こりえないのですが、最近報道にもあって、市民の皆様もその辺は関心が高いので、言葉を入れておいたほうが良いかもしれませんね。

それから「努めます」の件については、人によって基準が違うので、この人はこのくらいは当然あって然る可きだろうけど、この人はもう少しあっても良いとかもあるので、致し方ないと思いますが、今のご意見を検討していただいて、修正が必要ならば修正いただければと思います。それでよろしいですか。

他にご意見等はあるかと思いますが、時間を過ぎていきますので、またご意見があれば、事務局に連絡するというのでよろしいですか。そうしましたら、ご意見がございましたら今月中に事務局にメールあるいはFAXでご連絡いただきますよう、よろしくお願い致します。

以上で再編基本計画素案の審議は終わりにします。

その他でございますか。何か委員の皆様からご提案等ございますか。よろしいですか。事務局の方もよろしいですか。

(事務局)

事務連絡が一点ございます。

次回の策定委員会を、来年年明けの1月中に開催をさせていただきまして、当委員会から、教育委員会に対して、基本計画の答申をいただけたらと考えています。日程ですが、お手元に日程の案をお配りさせていただいておりますので、ご出席が可能かどうかご確認をいただきたいと思います。このご返事については、今日お分かりになる方は今日いただいても構いませんし、後日ご連絡をいただいても構いませんので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上です。

(委員長)

そうしましたら、審議はこれで終了としたいと思います。それではマイクを事務局にお返しします。

(事務局)

これをもちまして、第2回阿南市教育振興基本計画等策定委員会、本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。